

緊急事態宣言再発令に伴う当社対応方針について (2021年1月8日時点)

平素より格別のご愛顧を賜わり厚く御礼申し上げます。

この度、政府による緊急事態宣言の再発令を受け、新型コロナウイルスの感染拡大によるリスク軽減と、当社社員ならびに当社関係者の皆様の安全確保を目的に、全社員を対象に拡大し在宅勤務を実施いたします。

【実施概要】

期 間：2021年1月8日（金）～ ※緊急事態宣言の解除までを予定

対象者：本社および関西営業所の社員・嘱託契約社員・契約社員・パート社員・派遣社員の全社員とする・

実施内容：

1. 在宅勤務を基本勤務といたします。

*各担当者宛てにメールまたは直接電話でご連絡をお願いいたします。

2. やむを得ずオフィス勤務を行う場合、交通機関の混雑時間を避けた時間差出勤を行います。

3. 在宅勤務時および休暇時も日々検温し報告することを励行します。

※状況により、実施期間や勤務体制の変更、追加対応等を検討予定です。

関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の1日も早い収束を心よりお祈り申し上げます。

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社スコープ 総務・システム統括本部

金澤：kanazawa@scope-inc.co.jp